経済産業省と環境省

再エネ設備の廃棄・再利用
中長期計画を検討へ

経済産業省と環境省は4月24日、再生可能エネルギー設備の適正な廃棄・再利用方策を検討する有識者会議の初会合を開いた。特に、再エネの固定価格買取制度（FIT）で急速に普及し、2030年代に大量廃棄が見込まれる太陽光発電パネルの取り扱いが焦点となっており、対応策を検討する。

FITの開始以降に運転を開始した太陽光発電は住宅用が177万件、非住宅が約68万件に上り、一斉に整備された発電パネルが今後、順次寿命を迎える。廃棄量は35～37年ごろにピークとなり、年間約17万～28万トンが排出されると見込まれる。発電事業者による適正廃棄を担保するため、昨年には廃棄費用の積立制度が始まった。

ただ、有害物質が含まれるパネルもある他、不適正に処理しようとすると火災・感電などの恐れもある。検討会では、安全に解体し、可能な限り部材をリサイクルするための方策を議論する。

24日の初会合では、現状の設置形態や規模別の導入状況を整理し、今後の排出量に関する見込みの精度を高めるとの論点が示された。また、リサイクル施設や管理型処分場の受け入れ可能量を考慮すべきとの論点も出た。不適切に管理されたパネルへの対処や、発電事業者が廃棄を放棄した場合の対応も議論していく。

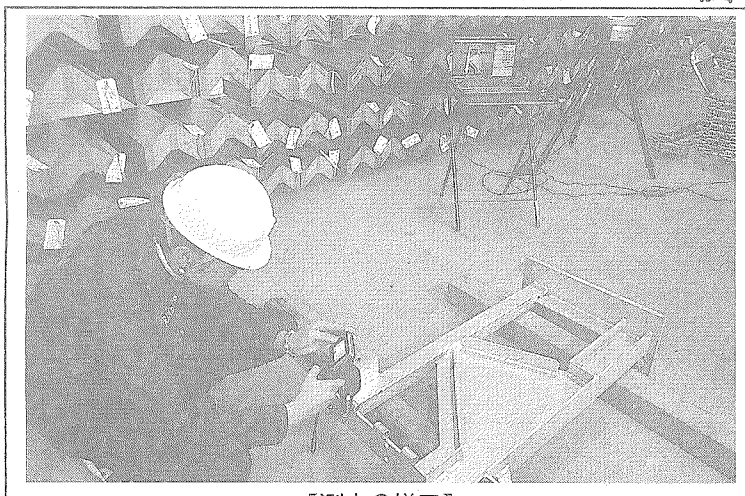
【測定の様子】

検査業務におけるマンパワー削減
＝理研興業㈱＝
3次元測定機を導入

防雪柵メーカーの理研興業㈱（本社・北海道小樽市　柴尾耕三社長）はこのほど、ICT活用促進を念頭に新たに3次元測定機を導入した。

同機器の活用によって、防雪柵納入前の製品検査を全てオンライン化し、「検査業務におけるマンパワー削減」「発注側検査員の移動コスト及び時間の削減」等、生産性と業務効率の向上を実現する。

3次元測定機はKEYENCE製で、最長15mまで測定が可能。

本体部（カメラ）と計測部（センサー）は赤外線で通信しており、本体部が計測部を追尾して、計測した数値を反映していく。

計測部は携帯電話ほどの大きさのハンディタイプであり、片手で使用可能。これまで現地で測るのが困難であった曲線の伴う丸棒やパイプの計測も容易に行うことができる。

計測にあたって大がかりな機材や重機が不要なため、高所現場や交通規制をかけづらい現場での計測にも適しており、さらに鋼材に限らず樹脂や木材など、対象物が剛性体であればどのような物でも計測が可能である。

測定した構造物は3D図面に変換することが可能であり、製作環境の精密化にむけ既に自社の承認図面や製作図面を3D図面で製作している同社にとっては、検査体制とのリンクによってさらに大きな相乗効果が期待できる。

今後は同機器を活用した検査マニュアルの策定を行い、検査員の技量に影響を受けないスムーズかつ正確な資材検収を実施できる体制を整える。

さらに同社では、同機器を活用した新たな事業展開を計画している。

道路には防雪柵以外にも様々な構造物が設置されているが、設置から年数が経つと、メーカーが不明だったり、既にメーカー自体が存在しなかったりと、構造物の図面入手自体が困難な場合が非常に多く、維持管理運用における補修工や情報整理業務の大きな課題となっていた。

同機器は小型で移動が可能な事から、現地で容易に既設構造物の計測ならびに図面化を行うことが可能であり、これまで図面入手が困難であった各現場の課題を一気に解決できる。

同社では以前から防雪柵の診断業務として、様々な試験をもとに既設構造物の延命対策や強度補填等を実施していた。

それらで長年培った知見と、今回導入した3次元測定機のメリットを組み合わせ、「既設構造物の図面化システム」を事業展開していく。

同社の柴尾幸弘代表取締役副社長は「これからは、維持管理をもとに既設構造物の点検や延命対策を提案する時代が既にきている。お客様からの要望や課題解決が新たな事業の創出となり、そこから仕事を作る事が必要不可欠と考えている。そのために、よりきめ細かな営業を行い要望を解決していきたい。当社ではコロナ禍の中においても、海外事業展開にてオンラインによる中央アジア政府機関との防雪計画立案会議を実施するなど、コロナ解消後にもつながるオンラインシステムを有効活用した事業創出を模索してきた。本事業はこれまでやってきた工夫を活かしながら、今後さらに継続・向上して、アップサイクル事業として確立していきたい」と語った。

環境省
災害時の石綿飛散防止
平時から使用把握

環境省は、地震や豪雨などの災害によって、建物に使用した石綿が飛散することを防止するため、自治体や建物所有者、建設業者が取り組むべき内容を示すマニュアルを改訂した。2020年の大気汚染防止法改正を踏まえ、平時から石綿含有建材を使用した建物を把握するための方策を盛り込んだ。

マニュアルでは、平常時から発災後の初動対応、復旧・復興の各段階に分けて、建物の解体や廃棄物の収集運搬に携わる事業者、自治体の取り組み事項を整理している。

20年の大防法改正では、建物に石綿含有建材を使用しているかどうか、所有者が把握するのを後押しする規定が新たに盛り込まれた。これを受けて、環境省は20～21年度、沖縄県と千葉県松戸市、神奈川県とともに、石綿使用を実際に推定するモデル事業を実施。この成果を踏まえ、マニュアルに反映した。

主な改訂点では、石綿使用の把握に向けた具体的な方法を記載。アスベスト調査台帳などの既存情報をベースに、大防法に基づく事前調査結果などを活用して石綿使用を推定する手法を示した。石綿使用に関する規制が強化された1995年以前の建物を優先的に調査することや、建物の構造に応じた確認の要点なども整理した。

また、特定建築材料の範囲拡大をはじめ、罰則の強化・対象拡大、作業記録の作成・保存といった大防法改正の内容をマニュアルにも反映。大防法に基づく事前調査と同様に、石綿使用の把握に関する現地調査でも、建築物石綿含有建材調査者講習の修了者など十分な能力を有する者による調査が望ましいことを明記した。

太陽光発電パネルの他、風力発電の風車などの処分方法も検討対象とする。特に、小型風力発電については、所有者が不明で放置されている設備の法令上の取り扱いがポイントとなる。

検討会の委員長には高村ゆかり東京大学教授が就いた。

SOUGOU 株式会社 総合広告社
新聞、雑誌、テレビ、ラジオ 屋内外広告、会社案内、デザイン
〇一七七三五六六二一

HOKUTO
快適な現場事務所はほくとうのスーパーハウスで！
東北各地の皆様をサポートするネットワーク
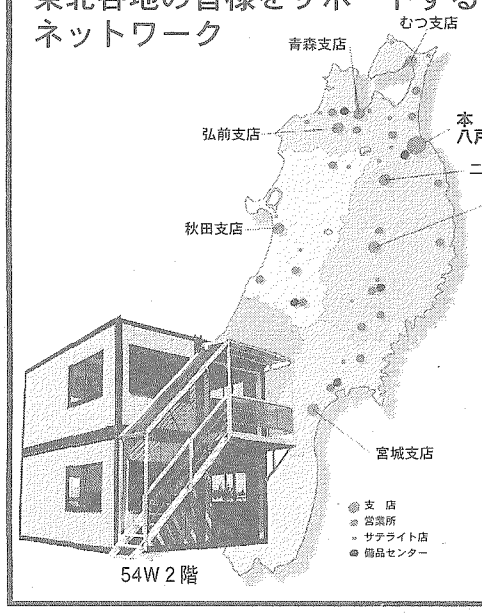

54W 2階
環境の為に トイレハウス ecoHOKULET
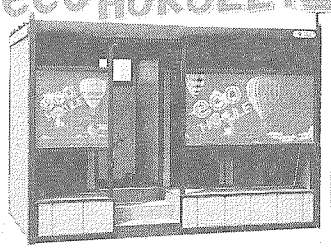
地球に優しい太陽光発電!!
寸法
正面m/m 3800
奥行m/m 2175
高さm/m 2600
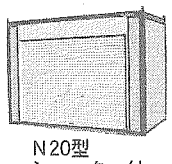
N20型 シャッター付
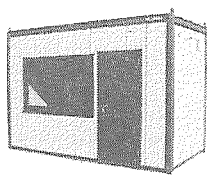
N20型S
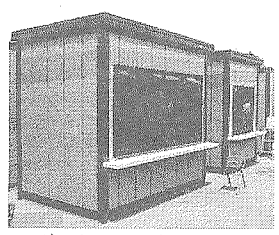
ガードマンハウスS＆W
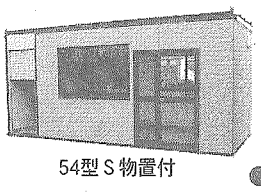
54型S物置付
建設機械・仮設・什器備品・保安用品
販売・レンタル・サービス
トイレハウス 積雪・強風に強く 寒冷地に適応のヒーターを内蔵
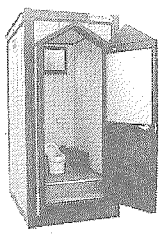

S型（便タンク容量:500ℓ）
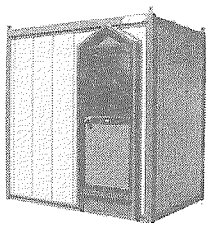
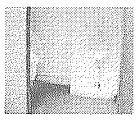
W型（便タンク容量:500ℓ×2）
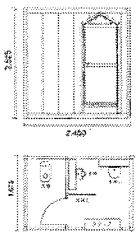
株式会社 ほくとう
Tel.(0178)21-1513(代)　Fax.(0178)21-1514
八戸支店 0178-21-1515
八戸中央店 0178-73-2200
十和田営業所 0176-25-2880
三沢営業所 0176-54-4088
天間林店 0176-68-4800
むつ支店 0175-22-0252
六ヶ所営業所 0175-72-2650
東通店 0175-48-2280
大間店 0175-32-1022
青森支店 017-739-5771
青森北店 0174-31-3770
弘前支店 0172-43-5151
五所川原営業所 0173-35-5531
柏店 0173-25-3611
鰺ヶ沢店 0173-82-2950